

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて(平成 30 年度)

「弊社は、輸送の安全を確保するために、以下のとおり全役職員が一丸となって

運輸安全マネジメントに取り組んでいます」

1、安全の基本方針

1. 法令・規定を遵守し、安全最優先で職務を遂行します
2. 運輸安全マネジメントを継続して推進します
3. 輸送の安全に関する設備投資を実施します
4. 健康管理の取り組みを推進します
5. 輸送の安全に関する情報は積極的に公表します

2、平成 30 年度のスローガン

『本物の安全風土づくりを一人一人が実践しよう！』

3、平成 30 年度の目標

「事故削減 30%達成 後退事故を惹起させない！」

《平成 30 年度の最高重点課題》

安全に関することをしっかりと浸透させる

キーワード・・・「まずは浸透」

4、平成 30 年度の輸送安全マネジメントの具体的な取り組み

I. 会 議

◇安全に関する各種会議を実施(管理者・乗務員)

II. 教育・研修

◇安全に関する各種研修会を実施(管理者・乗務員)

III. その他の取り組み

【ハード】

◇新型大型車両 4 台、その他大型 4 台中型 1 台小型マイクロバス 4 台

(整備万全を期した車両全 13 台)

○ドライブレコーダー ○デジタルタコメーター ○車線逸脱警報装置

【ソフト】

◇巡 視 (社長・安全統括管理者による職場巡視)

- ◇業務改善 (社内での内部監査を実施)
- ◇資格取得 (資格取得の奨励)
- ◇事故防止活動 (危険個所情報 MAP の活用「PC を利用して情報の共有」)
- ◇自用法伝達 (乗務員手帳や社内報にて最新の安全情報などを共有)
- ◇健康管理 (睡眠時無呼吸症候群対策の推進)
「運転士は年 2 回春、秋と検診を実施」

5、輸送の安全に関する投資計画(平成 30 年度)

総額 10,000,000 円

※車両に関する投資は含みません

6、自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故発生状況(平成 29 年度)

自動車事故報告件数 0 件

※健康起因の報告内容について

(当社は軽妙な体調不良でも安全最優先のため運転士からの報告を義務付け、運転士の交代をしております)

7、輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

弊社における輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統は、
弊社の「安全管理規定」別表 1 に記載されているとおりです

8、輸送の安全に関する目標と取り組み結果

[平成 29 年度結果報告について]

平成 29 年度目標 「事故 0 件」

《重点目標》事故惹起者へのフォローアップによる再発防止の徹底

I. 平成 29 年度目標達成状況

平成 29 年度の事故発生率は 0 でしたが今後も無事故を徹底して指導教育に努力する

II. 平成 29 年度の運輸安全マネジメントの取り組みの結果

1. 法令・規定を遵守し、安全最優先で職務を遂行します

1) 安全に対する基本ルールの遵守

◇社長、安全統括管理者による職場巡視

◇乗務員手帳を配布、常に携帯し安全意識を浸透

2) 安全知識向上を図る講習会への参加

◇安全に関する講習会への参加

- ・運行管理者基礎講習
- ・整備管理者選任前講習
- ・救命救急講習
- ・その他外部主催の安全セミナー

◇安全に関する資格取得

- ・運行管理者基礎講習

3) 個別面談による法令遵守意識の徹底

◇運行管理者による定期的な面談指導

2. 運輸安全マネジメントを継続して推進します

1) PDCA サイクルを活用した業務改善

◇安全に関する各会議を実施(事故防止・各人の情報の共有)



◇年度末、安全大会にて「運輸安全マネジメント」の実績見直しと次年度の計画策定

2) 定期的な乗務員研修の開催

◇乗務員研修会(年間12回乗務員を対象に実施)



【運転士:座学の研修ほか、車両を使用して整備の研修をし、万一の故障時にも対応する】

◇安全運転研修会の参加

- ・冬道走行訓練参加

3) 内部監査結果の効果的な活用

◇内部監査(弊社に対する監査を運行部・整備部により実施)

◇運行部への内部監査(年度末に総務部による運行部への内部監査を実施)

3、輸送の安全に関する設備投資を実施します

1) 安全装置を充実した車両の更新

◇新型の車両を導入し安全装置等の取り付け車

【各班の班長にて運転技能の実技指導の実施】



4、健康管理の取り組みを推進します

1) 病院にて健康診断・保険師による個人面談の実施

◇二本松病院にて出張健康診断(年 2 回)受信後要指導の者は保険師による面談等を実施 [春の検診]



2) 睡眠時無呼吸症候群対策の推進(C-PAP 治療への進展)

◇SAS 検査の結果に基づき確定検査の実施、治療につなげます。

3) ストレスチェック後のきめ細かな対応

◇ストレスチェックを活用しメンタルヘルス不調の未然防止と早期発見

4) 高齢運転士への健康教室の開催

◇60 歳以上の運転士に対し、年齢に応じた運転・健康についての研修会を実施

【休憩中に行えるストレッチ体操・バランス感覚や俊敏性の確認】

5、輸送の安全に関する情報は積極的に公表します

◇ホームページ・パンフレット・社内報にて安全情報を公開しています

6、事故・災害等に関する報告連絡体制

◇「重大事故・災害発生時の緊急連絡体制」

7、統括管理者

◇本田 真里子統括責任者(運行管理者)

8、安全管理規程

◇別表

9、行政処分情報

◇行政処分情報(公表期間 2023 年 4 月 24 日まで)